

錦江町農地賃借料情報資料

令和6年1月から令和6年12月までに締結（公告）された賃貸借における農地賃借料（10a当り）は、以下のとおりとなっております。

令和7年1月8日

錦江町農業委員会

1 田の部

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
大根占地区	29,100円	66,700円	15,000円	41筆
神川地区	13,200円	20,700円	7,900円	7筆
宿利原地区	—	—	—	—
池田地区	6,800円	10,400円	3,900円	7筆
田代麓地区	4,000円	7,800円	2,200円	61筆
田代川原地区	3,700円	5,600円	2,100円	14筆

2 畑の部

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
大根占地区	8,700円	15,000円	5,900円	32筆
神川地区	6,800円	10,000円	3,100円	18筆
宿利原地区	4,600円	8,500円	2,800円	10筆
池田地区	9,600円	16,800円	2,600円	31筆
田代麓地区	5,300円	8,000円	600円	38筆
田代川原地区	5,300円	8,400円	2,600円	43筆

- ※1 賃借料を物納としている分は、集計に含まれていません。
- ※2 使用貸借（無償）は、集計に含まれていません。
- ※3 データ数は、集計に用いた筆数です。
- ※4 金額は、算出結果の十の位を四捨五入し100円単位としています。